香川県
イチバンボシ、善通寺二〇二四、ダイシモチ及びハルアカネ
（略）

(三)　（略）
附　（略）
定義　（略）
七　大　豆
(一)　（略）
(二)　銘　柄
普通大豆及び特定加工用大豆
イ　大粒大豆及び中粒大豆
産地品種銘柄
産地品種銘柄は、次の表の上欄に掲げる道府県において生産された同表の下欄に掲げる品種とする。

道府県	品　種
（略）	（略）
岩手県	青丸くん、シュウリュウ、スズカリ、ナンブシロメ、ミヤギシロメ、ユキホマレ、リュウホウ及びリョウユウ
（略）	（略）
鳥取県	エンレイ、サチユタカ、すずこがね、タマホマレ、はれごころ及び星のめぐみ
（略）	（略）
福岡県	ちくしＢ五号及びフクユタカ
（略）	（略）

ロ　（略）
(三)　（略）
附　（略）
定義　（略）
八～十二　（略）
補則　（略）
第二　（略）

香川県
イチバンボシ、ダイシモチ及びハルアカネ
（略）

(三)　（略）
附　（略）
定義　（略）
七　大　豆
(一)　（略）
(二)　銘　柄
普通大豆及び特定加工用大豆
イ　大粒大豆及び中粒大豆
産地品種銘柄
産地品種銘柄は、次の表の上欄に掲げる道府県において生産された同表の下欄に掲げる品種とする。

道府県	品　種
（略）	（略）
岩手県	青丸くん、シュウリュウ、スズカリ、ナンブシロメ、ミヤギシロメ、ユキホマレ及びリュウホウ
（略）	（略）
鳥取県	エンレイ、サチユタカ、すずこがね、タマホマレ及び星のめぐみ
（略）	（略）
福岡県	キヨミドリ、ちくしＢ五号及びフクユタカ
（略）	（略）

ロ　（略）
(三)　（略）
附　（略）
定義　（略）
八～十二　（略）
補則　（略）
第二　（略）

附　則

１　この告示は、令和八年四月三十日から施行する。

２　令和七年以前に生産された国内産のもみ、玄米、小麦、大麦、裸麦及び大豆の銘柄については、なお従前の例による。